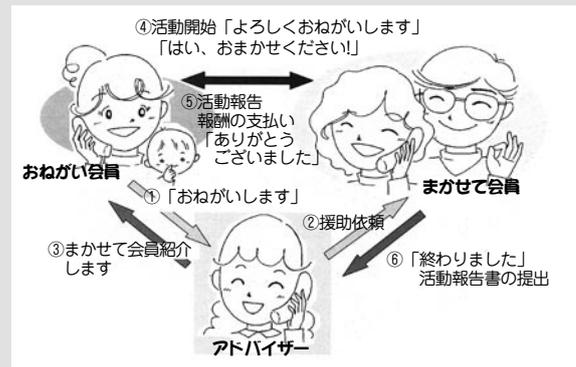


10月1日
から開設

甲賀市 ファミリーサポートセンター 会員募集

市では10月1日から「甲賀市ファミリーサポートセンター」を開設します。

ファミリーサポートセンターとは、保護者の仕事と育児の両立支援および児童の福祉の向上を目的とする相互援助活動を行う機関です。



■主なサポート内容

- ・保育園・幼稚園の開始前または終了後の子どもの預かり
- ・冠婚葬祭や急な用事で外出するときの子どもの預かり
- ・放課後や児童クラブ終了後の子どもの預かり など

■会員の条件

- ・援助を受けたい人「おねがい会員」
市内在住で子育て(小学校6年生まで)のお手伝いをしてほしい人。
- ・援助が行える会員「まかせて会員」
市内在住在勤の20歳以上で援助活動のできる人(資格は問いません)
- ・どっちも会員
おねがい会員とまかせて会員を兼ねる人

■会員登録

甲賀市ファミリーサポートセンター(水口社会福祉センター2F 甲賀市社会福祉協議会内)で登録します。
※事前に電話で予約をしてください。
※写真2枚、印鑑をご持参ください。
※おねがい会員は対象の子どもさんと一緒にお願いします。
※登録に必要な書類は、甲賀市ファミリーサポートセンター、各地域福祉活動センター(社協)、各地域子育て支援センター、各支所総合窓口課、児童福祉課にあります。

■登録受付期間

8月15日(火)～随時(月～金曜日の8:30～17:15)
特別受付(9月2日(土)13:30～16:00)

■研修 おねがい会員:ルール研修のみ(10分程度)

まかせて会員:ルール研修

講習会(第1回9月15日(金)予定)

※保育士等の資格者、子育て支援サポーター修了者は免除あり

問い合わせ

甲賀市ファミリーサポートセンター
(甲賀市社会福祉協議会内)
☎62-8085 FAX 63-2021

救急医療体制

休日や夜間に、けがや急病で診察している病院を探したことはありませんか?

いざという時のために必要とする医療機関をパソコンや携帯電話からインターネットの専用サイト(滋賀県救急医療情報システム)にアクセスすることによって、検索することができます。

また甲賀広域行政組合消防本部(水口町)への電話による照会も自動音声案内で、現在診療可能な医療機関の案内をうけることができます。

休日や夜間に 急病になった時

滋賀県救急医療情報システム
<http://www.shiga.qq-net.jp>

自動音声案内(甲賀消防署)
☎62-3799



子どもが急病の時は……

小児救急電話相談

夜間に子どもの急病ですぐに医師の診察を受けたほうが良いかどうか迷った時に、医師のアドバイスを受けられます。

1 利用方法

ブッシュ回線、公衆電話からは……「#8000」
ダイヤル回線、携帯電話……「077-524-7856」
※当日の担当医師に電話が転送され、相談が受けられます。

2 利用できる日時

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)
……………午前6時～午後11時

小児救急医療施設

土・日曜日に小児科の医師が、救急診療を行っています。

1 診療場所

公立甲賀病院(水口町鹿深) ☎62-0234 FAX63-0588

2 診察の受けられる日時

土曜日……午後1時～午後6時
日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
……………午前8時～午後6時

問い合わせ 健康推進課
☎65-0704 FAX63-4591